

新しい産業労働計画

コンセプトペーパー

計画策定の趣旨

県ではリニア中央新幹線開業後の2030年頃を展望し、2020年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにするとともに、県内各地域の取組方向を示した「あいちビジョン2020」を2014年に策定した。

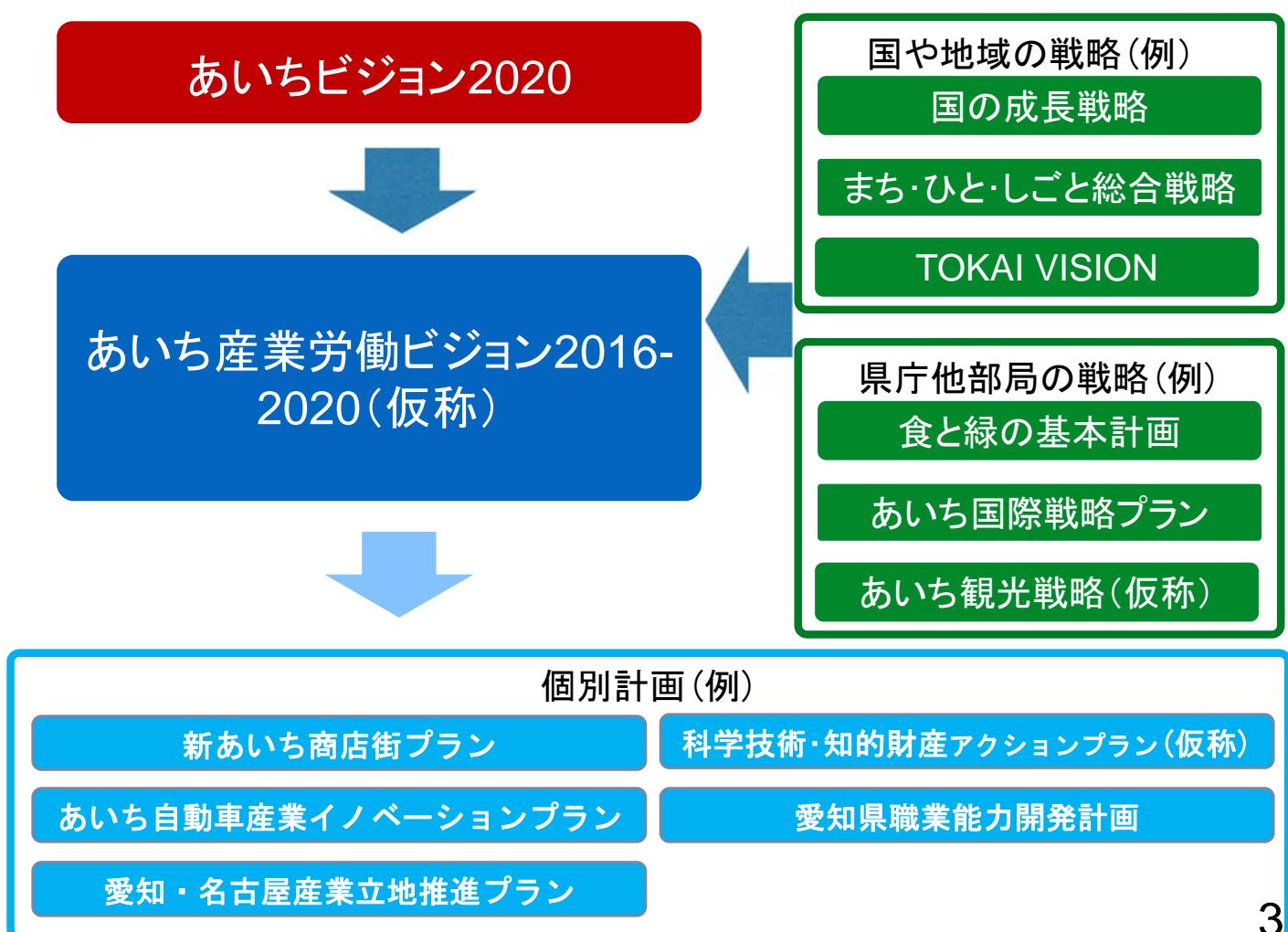
産業労働施策についても、このビジョンの方向性に沿った施策展開が求められることから、「あいち産業労働ビジョン2011－2015」がその計画期間を終える2015年度末を目途に新たな産業労働計画を策定する。

なお、この計画では、「あいちビジョン2020」の基本目標である「日本一の元気を暮らしの豊かさに」の実現に向け、産業の振興を、人や地域の元気につなげ、日本一ビジネスがしやすく、働きやすく、暮らしやすい地域の実現を目指した新たな視点による計画とする。

計画の位置付け

- ・「あいちビジョン2020」の方向性に沿って、産業・労働面での具体的な施策を記述
- ・国の戦略(成長戦略やまち・ひと・しごと総合戦略等)や東海産業競争力協議会の報告書(TOKAI VISION)等を反映
- ・産業労働のみならず、地域振興、健康福祉、農林水産、建設、教育等の施策との連携も視野に入れ全庁的な計画とする
- ・産業労働政策に関する個別計画の指針とする

2



3

計画期間

「あいちビジョン2020」と「産業労働ビジョン」の目指す方向性を一致させるため、「あいちビジョン2020」に沿った計画期間とする。

2030年頃の社会経済を展望し、
2020年を目標とする。

計画期間：2016年度～2020年度（5年間）

4

検討の視点

課題と環境の変化

課題(あいち産業労働ビジョン2011-2015の評価、中小企業の声より)

- ・中小企業・小規模事業者には施策の情報や成果が行き届いていない。
- ・次世代産業に関する取組は順調に推移も、国際的な競争が激化しており更なる強化が必要となっている。
- ・中小企業では必要な人材が確保できない状況が続いている。また、事業継承についても課題となっている。
- ・女性、高齢者、障害者などの雇用の場が依然として不足している。
- ・年次有給休暇の取得や男性の育児休業取得率の向上は道半ばの状況。

環境の変化等

- ・少子高齢化の進展（本県人口は、2020年頃にピークを迎える見込み）。
- ・リニア、FCV、MRJ、オリンピック・パラリンピックなどのプロジェクトがスタート。
- ・リーマンショック後の就職難から少子高齢化と景気の回復に伴う人材難へ。
- ・東アジアを中心とした海外との経済や人の交流が急拡大。
- ・イノベーション創出に向けた世界的な競争の激化。

5

検討の視点

8つの施策の柱

計画の方向性を明確にし、重点分野への集中的な取組を実施していくため、戦略分野を設定し、そのもとで個別プロジェクトを検討していく。戦略分野については、「あいち産業労働ビジョン2011-2015」をベースに、現ビジョンの進捗や環境の変化を踏まえ、8つの柱で構成する。

また、グローバル化や少子高齢化が進む中、当地域が引き続きわが国の産業を牽引して行くためには、地域を支え、産業を支える人材の育成が不可欠である。これは、プラン全体の根源となるものであり、各分野の横断的な施策として、戦略的・重点的に取組を進めていく。

中小企業・小規模事業者の企業力強化 (産学官金の連携による企業力強化への支援)

グローバル展開への支援 (企業の海外展開、販路拡大への支援)

地域創生に資する産業の振興 (商店街、地場産業など地域に密着した産業の支援)

就労の促進・能力の活用 (全員参加に向けた就労支援)

次世代産業の育成・強化

(自動車、航空宇宙、ロボット等次世代産業の育成・強化)

研究開発機能、立地環境の整備

(イノベーション創出、企業立地への支援)

観光の促進

(あいち観光戦略(仮称)の推進)

生き生きと働く環境づくり

(ワーク・ライフ・バランスの推進)

■ 主に、中小企業・小規模事業者への支援

■ 主に、街づくりや地域活性化に向けた支援

■ 主に、次世代への取組に向けた支援

■ 主に、雇用・労働環境に対する支援

6

検討の視点

横断的な施策としての人材育成

8つの施策の柱を推進していくためには、それを支える人材の育成と強化が必須である。そして、それは、産業施策・労働施策と密接に連携し、戦略的・一体的に進めていく必要がある。

そのため、産業人材の育成・強化を8つの施策の柱にまたがる横断的な取組として、「あいち産業人材育成・強化戦略」を取りまとめ、「人財力」の強化による「人が輝くあいち」の実現を目指す。

産業人材 の 育成・強化

グローバル化や少子高齢化が進む中、当地域が引き続きわが国の産業を牽引して行くためには、地域を支え、産業を支える人材の育成が不可欠である。

これは、プラン全体の根源となるものであり、各分野の横断的な施策として、戦略的・重点的に取組を進めていく。

7

施策の柱①

中小企業・小規模事業者の企業力強化

- ・ 中小企業は県内企業の99.7%を占め、産業と雇用の大半を担う存在である。
- ・ しかし、原材料やエネルギーコストの上昇により経営環境は厳しく、売り上げの拡大が課題となっている。
- ・ 中でも、中小企業の85%は経営資源の乏しい小規模事業者であり、単独での経営課題解決は困難である。
- ・ 国では平成26年度に従来の「中小企業基本法」に加え、新たに「小規模企業基本法」を制定し、小規模事業者へのきめ細かい支援に力を入れている。県においても平成24年度に「愛知県中小企業振興基本条例」を策定し、施策の効果的な実施と、小規模事業者に配慮した施策の実現に努めている。
- ・ 本県の発展には中小企業・小規模事業者の振興は必要不可欠であり、関係機関の連携による支援体制の強化と、わかりやすく、使いやすい施策の充実に努め、やる気のある中小企業・小規模事業者の支援に努めていく。

8

【中小企業・小規模事業者に対する支援施策の充実】

- 新規事業展開、販路開拓への支援、ITによる販売促進への支援
- 金融の創造・創出(金融の円滑化)
- 創業・ベンチャービジネスへの支援
- 事業継承、業態転換への支援
- 研究開発・技術開発への支援
- 知的財産戦略への支援
- 中小企業・小規模事業者を牽引し地域を担う中堅企業への支援
- 生産性の向上、品質管理、生産管理の強化への支援
- CSR(企業の地域貢献)推進に向けた支援
- 企業防災力の強化(BCPの普及促進)に向けた支援

【中小企業・小規模事業者に対する支援体制の強化】

- よろず支援拠点を核とした産学官金の連携、役割分担
- 相談窓口機能の強化
- 地域金融機関との連携(地域密着型金融)
- 司法書士、行政書士、税理士等、社会保険労務士、弁理士等、士業との連携
- 商工会・商工会議所等、各種関係団体への加入促進
- 自治体公契約条例の運用

9

施策の柱②

地域創生に資する産業の振興

- ・ 商店街を始めとした地域の商業・サービス業や地場産業を始めとする地域産業は、文化や伝統を継承するとともに、地域の雇用や地域コミュニティを支える拠点として、まちづくりに寄与してきた。
- ・ しかし、大規模店舗の進出や産業構造の変化により、こうした地域に密着した産業は衰退の傾向にあり、いわゆるシャッター商店街や空き工場の増加により、その機能の維持が困難となってきている。
- ・ 国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、各種施策を展開しており、地域を支える産業の再生はその大きな柱の一つとなっている。
- ・ 商店街などの地域の商業・サービス業の集客力や販売力の向上、地場産業などの新商品開発や販路開拓などにより、地域に密着した産業を支援するとともに、流入人口の増加を図り、まちのにぎわいを呼び戻す取組みが必要である。

10

【商店街を始めとした地域の商業・サービス業等の活性化】

- 商店街の集客力・販売力・体質の向上への支援
- 販路開拓への支援
- ITによる販売促進への支援
- 商店街の新陳代謝促進、事業継承への支援
- 地域コミュニティの担い手としての商店街支援

【地場産業など地域産業の活性化】

- ブランド化、知的財産保全に対する支援
- 優れたモノづくり企業を国内外にアピール（「愛知ブランド企業」など）
- デザインや異業種との連携による付加価値化への支援
- 地域資源等の活用による新商品開発の支援
- 販路開拓への支援
- 技術・技能の継承に向けた支援

【地域へ人や産業を呼び込む取組みの推進】

- シティープロモーション、シビック・プライドの取組促進
- 山村、離島、半島部の活性化に向けた取組促進
- 地域の連携による経済・生活圏の形成への支援
- 流入人口の増加促進（UIJターンの支援等）
- ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの支援

11

施策の柱③

次世代産業の育成・強化

- 本県の製造品出荷額等は37年連続日本一であり、世界有数のモノづくり産業拠点である。
- 中でも自動車を中心とした輸送用機械がその過半を占め、本県モノづくりの中核を担っている反面、生産拠点の海外移転や国内分散による生産の減少や、次世代自動車の登場など、自動車産業は大きな転換点を迎えており、特に自動車部品製造に関わる中小企業はその事業展望に大きな不安を抱えている。
- 本県が引き続き、我が国モノづくりの中枢機能として、グローバル競争に打ち勝つ産業基盤を維持するためには、次世代自動車や安全技術を始めとした自動車産業の高度化に対応するとともに、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」構想の推進による航空宇宙産業の集積強化、ロボット産業のさらなる発展などを図っていくことが重要である。
- さらに、環境・新エネルギー産業、健康長寿産業といった国内での需要拡大が期待できる社会課題解決型の産業分野についても、積極的に育成・振興を図っていく必要がある。

12

【次世代自動車分野の産業振興】

- 次世代自動車の普及支援・インフラ整備
- 次世代自動車に必要な各種部材や安全技術等の開発・普及促進
- 次世代自動車関連産業の誘致
- 新技術に対応できる人材の育成
- 中堅・中小企業の販路拡大の支援

【航空宇宙産業の振興】

- 航空機の増産、国際競争力強化に対応する人材育成・確保の支援
- 中堅・中小企業の販路拡大の支援
- サプライチェーン強化・装備品事業参入への支援
- 宇宙産業への参入促進

【ロボット産業の振興】

- あいちロボット産業クラスター推進協議会を核とした新技術・新製品の創出
- ロボット産業への参入促進
- ロボットの実用化支援及び利活用の促進
- ロボカップ世界大会の誘致推進

13

【内需型産業の振興】

- 健康長寿産業(医療・福祉・介護機器・サービス等)の振興
- 環境・新エネルギー、静脈産業の振興
- IT産業、都市型産業の育成
- 水素等多様なエネルギーを活用したスマートコミュニティーの形成
- 農林水産業との連携による新分野開拓
- 知財戦略・デザイン重視のモノづくり

施策の柱④

研究開発機能・立地環境の整備

- 本県の主要産業は、窯業や繊維産業から、機械工業や輸送機器産業へと、時代の変化にあわせ変遷を続け、我が国のモノづくりをリードしてきた。これは、この地域が産業の集積を活かしながら、常に新たな産業へと挑戦を続けてきたことの証である。
- 本県が引き続き我が国経済を牽引していくためには、次世代産業を支える技術を他の追従を許さない高みに引き上げるとともに、その次の産業につなげていく新たなイノベーションの創出が欠かせない。
- そのため、新素材などの研究開発や加工技術の高度化、新たな産業分野の創出など、更なるイノベーションを生み出すための、产学研行政が連携した研究開発、実証研究を進めるとともに、その技術が速やかに社会に還元される仕組みを整える必要がある。
- 「知の拠点あいち」を核とした研究開発の支援や、立地環境の整備によりイノベーション創出の環境を強化し、グローバル競争に打ち勝つ産業基盤を整える。

16

【研究開発機能の強化】

- 「知の拠点あいち」を始めとした地域の研究開発機能の強化
- 「知の拠点あいち」を核とした产学研行政による研究開発・製品開発の推進
- 产学研行政による研究開発拠点の整備
- 特区制度の活用による研究開発環境・実証研究環境の整備
- 知的財産戦略の推進
- 研究開発型ベンチャー創出、育成の支援
- 研究開発支援機関の機能強化
- 支援機関や研究機関の連携強化

【立地環境の整備】

- 企業立地・再投資・対日投資への支援(推進体制・プロモーション・優遇施策の強化)
- 立地基盤整備、用地開発の推進
- 産業インフラ(道路・鉄道・港湾・空港等)の充実・活用促進
- 規制緩和によるビジネスをしやすい環境の整備
- モノづくりマザー機能(新たな産業を創出する産業集積等の基盤)の強化

17

施策の柱⑤

グローバル展開への支援

- ・ 人口減少社会を迎え、国内市場が縮小する中、世界経済の成長の軸は新興国に移っている。
- ・ 本県の産業が今後も力強く発展していくためには、グローバル企業だけでなく、中小企業においても海外進出や輸出による海外展開などの海外市場の獲得は必須である。
- ・ 本県の中小企業の中には世界有数の技術を持つ企業も少なくないが、情報やノウハウの不足により、海外展開に踏み切れない企業も多い。
- ・ 県内中小企業の海外展開を総合的にサポートする体制を整備するとともに、国際見本市・国際会議の誘致・開催など、海外との取引機会を生む戦略的な取組を進めていくことが必要である。

18

【国際ビジネスの戦略的展開】

- 中小企業の海外進出・取引機会の拡大への支援
- 国際見本市・国際会議の誘致・開催
- 海外における知財保護への支援

【支援体制の強化】

- 「あいち国際ビジネス支援センター」による一元的な支援
- 現地商社・金融機関・海外産業情報センター・愛知県サポートデスクとの連携促進
- JETROや関係機関等との連携促進
- 外国人留学生の活用促進
- 新たな国とのパートナーシップの構築

19

施策の柱⑥

観光の促進

- 世界的な都市間競争の中で存在感を発揮できる地域となるためには、国内外から人を惹きつける魅力とその発信が不可欠である。
- 本県には魅力ある歴史文化やモノづくりの特性を生かした産業文化が存在するが、近年は、食文化、ポップカルチャーなどの新しい魅力にも注目が集まっている。
- 各地域においてその独自の魅力を軸に自らの地域に対する愛着や誇りを育み、住民が主体的に魅力の発信・向上に関わることで県全体の魅力も一層高まる好循環を形成することが重要である。
- 2015年の「あいち観光元年」を契機に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催や2027年度のリニア中央新幹線開業といったシンボルイヤーを念頭に本県の魅力を国内外に発信し、訪れたい、遊びたい、食べたい、住みたい、働きたい地域として、ヒト・モノ・カネを呼び込む地域づくりを推進する。

20

【テーマ観光の推進・ブランドの構築】

- 広域観光・着地型観光の推進
- 産業観光・武将観光・忍者観光の推進
- 地域資源(食・文化・芸術・スポーツ・自然等)による地域の魅力強化・発信
- 観光まちづくり(観光を用いた活性化)の取組促進

【国内・海外誘客体制の確立】

- 観光プロモーション体制の確立
- 増大する観光客の受入体制の整備
- 民間活力の活用促進、連携促進
- アジアを重視した海外誘客の促進

【MICEの戦略的誘致・開催】

- イベント・コンベンション等の戦略的誘致・受入環境整備
- 大規模コンベンション施設の設置検討

21

施策の柱⑦

就労の促進・能力の活用

- 未曾有の超高齢社会・人口減少の進行により、長期的な労働力人口の減少が予想されている。
- こうした人口減少社会を見据え、若者から高齢者まで、性別や障害の有無、国籍等に関わらず、多様性を認め合いながら、誰もがそれぞれのライフステージにおいて活躍し、全員参加で支える社会を目指していくことは、産業振興のための人材確保の観点からや、個人のやりがいづくりの観点からも重要である。
- 国や関係機関と連携のもと、産業界や地域のニーズを踏まえつつ、若年者、女性、高齢者、障害者、外国人等のスキルアップを図るとともに、求人と求職のマッチングを強化し、雇用環境の変化にかかわらず、産業界や地域の雇用ニーズが確保でき、働きたい人がその能力に応じて働きたい場所で働くことができる社会づくりを推進する。

22

【全員参加に向けた就労支援、人材の確保・定着】

- 若年者雇用対策・定着支援
- 女性・高齢者・障害者・外国人の就業促進
- 再チャレンジへの支援、マッチング機会の拡充
- 不本意非正規雇用労働者の正社員化に向けた支援
- 就労の場拡大のためのソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援
- 人材不足業種の待遇改善・魅力PRの取組支援
- 海外高度人材の受入促進
- 技能実習制度の適切な運用

【就労支援体制の強化】

- 就労支援機関や教育機関との連携促進
- 情報提供・相談機能の充実

23

施策の柱⑧

生き生きと働ける環境づくり(ワーク・ライフ・バランスの推進)

- ・ 少子高齢化の進行により、労働力人口が減少していく中、本県が持続的に発展して行くためには、男女を問わず働き続けることができる環境が求められる。
- ・ しかし、男性の育児参画や育児の社会環境整備は遅れており、育児か仕事かの選択を迫られている子育て世代の女性はまだまだ多い。また、団塊の世代の高齢化により、家族の介護・看護を理由に離転職する労働者が増加している。
- ・ また、長時間労働や職場のストレスにより、メンタルヘルス不調者が増えている。
- ・ 全ての労働者がやりがいを持ち、ライフステージの各段階において、家庭や地域生活などを大切にしながら、多様な働き方を選択できる職場環境、社会環境を整備することが必要となっている。
- ・ 官民一体でワーク・ライフ・バランスを推進し、全ての労働者が生き生きと働き続けられる職場環境づくりを促進する。

24

【生き生きと働ける環境づくり】

- 官民一体となったワーク・ライフ・バランスへの推進
- 一人ひとりのライフスタイル・ライフステージに応じて、多様な働き方が選択できる職場環境、社会環境の整備促進(仕事と育児・介護、地域活動等の両立、保育サービスの一層の充実等)
- 女性・高齢者・障害者・外国人など多様な人材の活躍促進
- 非正規雇用労働者の待遇改善の促進
- 労働安全衛生・メンタルヘルス対策の促進
- 長時間労働の是正
- 労働団体、経済団体との連携強化

25

横断的な施策

あいち産業人材育成・強化戦略

- ・ 経済のグローバル化や少子高齢化による人口減少社会の中には、本県が日本一の産業県・モノづくり県として成長を維持していくためには、人材こそが最大の資源であり、若者から高齢者まで、性別や国籍、障害の有無にかかわらず全ての人材がその能力を存分に発揮することが重要である。
- ・ 特に本県の最大の強みである「モノづくりの高度技術・技能」の伝承や中小企業人材の技術・技能の向上などが喫緊の課題になっている。
- ・ そこで、产学研官が連携し、社会全体で人材を育成する体制を整えるとともに、人材育成の方向性や具体的なプログラム、各機関の役割分担などを定めた「あいち産業人材育成・強化戦略」を作成し、計画的かつ効果的に人材育成を推進し、「人財力」を活用した「人の輝くあいち」を目指す。

26

【高度なモノづくり人材の育成支援】

- モノづくり基盤強化に向けた人材育成の強化
- 産業人材の育成体制の整備
- 高等技術専門校の充実
- グローバル人材・科学技術人材・IT人材の育成
- 関係機関の連携・広域連携による支援
- 若者のモノづくり離れ対策の推進
- 高度、熟練技能の継承
- 技能五輪・アビリンピックの理念を継承した技能尊重の気運づくり
- 技能五輪国際大会の誘致検討

【中小企業の人材育成・能力開発支援】

- 企業ニーズに対応した人材育成支援
- 企業における指導者人材の育成
- 企業OB人材の活用
- 企業内研修等への支援
- 人材育成の先進事例紹介、啓発等
- 労働生産性の向上に向けた支援
- 人材育成・能力開発に向けた関係機関の連携強化

27

【キャリア教育・産業教育の推進】

- 発達段階に応じたキャリア教育の推進
- インターンシップの充実・職場体験の促進
- 産業界のキャリア教育への参画促進
- 専門高校における職業教育の充実
- 学校教育・地域活動との連携・協働
- コーディネータや専門人材の育成・活用

各主体の役割の明確化

産業・労働に関わる各主体が 果たすべき役割の明確化

- ・ 県民、企業、大学、経済団体、労働団体、支援機関、金融機関、国、市町村などの連携・協働を進めるとともに、役割の明確化について検討し方向性を示す。また、近隣県等との広域連携についても積極的に進めていく。

30

ビジョンを実現するために

的確な指標による フォローアップの実施

的確な目標の設定

施策の進捗を管理するアウトプット指標と、地域が目指すべき目標であるアウトカム指標を設定し、ビジョンの方向性を明確にする。

- ・ 県や関係機関が実施すべき目標（アウトプット指標）
- ・ その結果目指すべき地域の姿（アウトカム指標）

フォローアップの実施

- ・ 指標にもとづくPDCAの実施

31